

平成 27 年 2 月 10 日開会

平成 27 年 2 月 10 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 27 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2 月 10 日（火曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案の提出
 - （2）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 2 号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 市川 晃君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第 1 号～第 2 号）の採決（原案どおり可決）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 27 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 27 年 2 月 10 日（火曜日）

○ 出席議員（8 名）

一番 森 竹治郎

二番 三ッ谷 金秋

三番 渡部 修

四番 小長井 義正

五番 鈴木 敏夫

六番 小野 泰弘

七番 古屋 鋭治

八番 岩崎 高雄

午前 11 時 31 分 開会

○ 議長（森竹治郎君）

本日の出席議員は 8 人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 2 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、オブザーバーの静岡県経営管理部若原財務局長から欠席するとの連絡がありました。皆様には御承知おき願います。

○ 議長（森竹治郎君）

報告します。書記に朗読をさせます。

○ 書記（青田書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、市長から選出の豊岡武士議員の任期が12月19日に満了し、これに伴う選挙において、小長井義正議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（森竹治郎君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示のとおりに決定します。

○ 議長（森竹治郎君）

会議録署名議員を御指名します。

会議録署名議員は小長井義正議員及び鈴木敏夫議員、以上の方々をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

報告します。書記に朗読をさせます。

○ 書記（青田書記）

広域連合長より、議案第1号「平成27年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか1件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成26年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（森竹治郎君）

会期について、お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りと決定することに御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

次に、議事の日程により、広域連合長提出議案第1号及び第2号を一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務を開始して7年目ではありますが、この間、「きちんと納税している皆様の立場に立ち、税における公平性を確保する」という使命の下、法律に基づく厳正な滞納処分に取り組んでまいりました。

また、平成22年度からは、「市町村税の課税事務のための研修」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

ここで、今年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。昨年6月以降に引き受けた平成26年度滞納事案につきましては、12月末までの7か月間に、徴収率で28.3%、約5億4千万円を徴収しております。

これに、前年度に引き受けた事案の本年度徴収額と、県、市町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で約17億8千万円の成果を上げているところであります。

さらに、滞納額を縮減させるためには、県及び市町の職員の徴収力の向上を図ることが不可欠であることから、徴収研修を、9科目11会場で実施し、613人の参加を得ました。

また、適正、公平な課税事務を実施するため、今年度は、17科目を34か所の会場で延べ847人の参加を得て、課税研修を実施致しました。

次に、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、昨年度末の消費税率変更に伴う駆け込み需要の反動により、今年度の処理件数は若干減少しておりますが、正確な事務処理に努め、12月までに約33万4千件の処理を行いました。

いずれの事務も、順調に成果を挙げており、今後とも市町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧になっていただきたいと思います。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、平成27年度当初予算案であります。

広域連合規約に定められた、徴収関係事務、課税研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務の実施に要する経費並びに機構の運営に要する経費として、2億9,262万6千円を計上するものであります。

第2号議案は、平成26年度補正予算案であります。

平成25年度の歳計剰余金の一部を繰越金として歳入し、このうち、2分の1の額を基金に積み立てるとともに、徴収関係事務経費等に残余が見込まれますことから、

これを県、市町に還付するための補正を行うものであります。この結果、最終予算額は、3億788万8千円となります。

これらの議案の詳細につきましては、こののち、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（森竹治郎君）

市川事務局長。

○ 事務局長（市川晃君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、平成27年度一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2億9,262万6千円であり、前年度当初予算より972万2千円、率にして3.2%の減額となっております。

歳入予算であります。まず、負担金につきましては、軽自動車税申告書処理システムの更新などによる経費減に伴う負担金単価の減により、前年度当初予算に対し998万5千円の減を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金残高について、平成25年度から安定的な運営に支障が生じない範囲内で、課税研修の充実を図るため計画的に取り崩すこととしており、平成27年度も450万円を計上いたしました。なお、財産運用収入及び繰越金につきましては、科目の設置のため千円を計上しております。

歳出予算につきましては、職員人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したもので、軽自動車税申告書処理システムの更新等に伴い経費減となっております。

2ページから3ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費のうち、第2項徴税費の第1目税務総務費は正規職員の人件費を派遣元の団体に負担金として支出するもの等であります。

業務に要する経費は、次の第2目賦課徴収費に計上しており、事務別の予算額の内訳は、3ページの上段、(1)から(3)までのとおりであります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

事務ごとの構成団体別負担金内訳を一覧表にしてございます。徴収関係では、処理件数割額の1件当たりの単価11万円及び徴収実績割の率10%は前年度と同額、同率です。課税研修事務につきましても、合計額が前年度と同額です。軽自動車関係税の申告書処理事務につきましても、軽自動車税システムの更新等による歳出減を見込み、負担金単価を減額しております。

次に7ページをお開きください。

第2号議案、平成26年度一般会計補正予算であります。歳入歳出予算ともに554万円を増額しております。

歳入予算につきましては、滞納移管件数の確定に伴う負担金の減額、平成25年度決算において生じた剰余金を繰越金として歳入計上したことによる増額などによるものであります。

歳出予算につきましては、今申し上げました繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てる予算や、今年度の執行見込額の算出において見込まれる剰余金を構成団体へ還付する予算を計上いたしました。

8ページから9ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費の第1項総務管理費に第2目財政管理費として積立金376万6千円を計上いたしました。また、第2項徴税費につきましては、派遣職員の若年層増加等に伴う人件費に係る負担金の減額や事務経費の節減等による補正を行い、これらにより見込まれる剰余金を構成団体に還付するため、第1目税務総務費の「償還金、利

子及び割引料」に3,209万7千円を計上いたしました。

この還付金は、今年度の県、市町の負担金割合に応じて按分することとし、構成団体別の還付額は10ページに記載のとおりであります。

以上で、議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号及び第2号を一括して採決をいたします。

本案は、それぞれ可決することに御異議はありますか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりいたします。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会いたします。

午前11時45分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 森 竹治郎

静岡地方税滞納整理機構議会議員 小長井 義正

静岡地方税滞納整理機構議会議員 鈴木 敏夫